

千葉市告示第886号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年10月24日

千葉市長 神谷俊一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【医療機関】

名称	所在地	指定期間
千葉県総合救急災害医療センター	千葉市美浜区豊砂6番1	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで
千葉心療内科ゆうメンタルクリニック千葉院	千葉市中央区富士見2-2-3 吉田 興業第一ビル2階	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
南山堂薬局 稲毛海岸駅前店	千葉市美浜区高洲3-23-1 ペリ エメディカルビル美浜1階	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで
薬局マツモトキョシ 蘇我南店	千葉市中央区蘇我2-21-10	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで

【訪看】

名称	所在地	指定期間
千葉診訪問看護ステーション	千葉市中央区院内1-8-8 3階	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで
やまゆり訪問看護ステーション	千葉市緑区平山町1926-30 ク レールコート203	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで